島根被害者サポートセンター

ニュースレター Vol.26

邑智郡邑南町（INAKA イルミ）

やさしさで つなぐ広がる 支援の輪

当センターは、民間の被害者支援団体として、犯罪の被害者、
そのご家族等に寄り添いながら途切れのない支援に当たります。

支援活動

- 電話・メール相談、面接相談
- カウンセリング
- 法律相談
- 病院、裁判所、行政機関等への付き添い支援
- 生活支援
- 関係機関と連携した支援

など

島根県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 島根被害者サポートセンター
相談専用電話（通話料無料）
相談時間10:00～16:00（平日のみ）
（こころのすくい）
0120-556-491

ご　挨　拶

日本司法支援センター
島根地方事務所長
福　島　　薫

島根被害者サポートセンター並びに会員の皆様には、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族への様々な支援活動に取り組まれていることに心から敬意を表します。また、平素より日本司法支援センター（法テラス）の業務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

法テラスにおきましても、犯罪被害に遭われた方やそのご家族が、最も必要な支援を受けられるよう、各種の支援情報の提供や弁護士費用等の援助制度のご案内など、多角的なサポートに努めております。具体的には、被害の回復・軽減につながる法制度や適切な相談窓口に関する情報提供、犯罪被害者支援に精通した弁護士の紹介、ＤＶ、ストーカー及び児童虐待の被害を受けている方に対する法律相談の実施、刑事裁判に被害者参加人として参加する方のための国選弁護関連業務や旅費等支給業務等を行っております。犯罪被害でお困りの方には、犯罪被害者支援ダイヤル（０５７０－０７９７１４）または各地の法テラスをためらわずご活用いただきたいと思います。

昨今、新型コロナウィルスの感染拡大と行動自粛要請により、家庭内等におけるＤＶ等被害の深刻化が懸念される一方で、面談による法律相談に赴きにくいという問題も生じており、法テラスでは、電話等による法律相談を取り入れて対応しているところです。感染収束が見えない中で、犯罪被害者の方々が受ける社会的経済的困難も重くなっています。支援を必要とする方々に支援の手が届きやすくなるよう、島根被害者サポートセンター並びに会員の皆様との連携を緊密なものにしていきたいと存じますので、一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

終わりに、島根被害者サポートセンターの益々のご発展と会員の皆様のご健勝をお祈りし、ご挨拶といたします。

一日面接相談

～一人で悩まないでご相談ください～

島根県西部地区にお住まいの、犯罪や交通事故の被害に遭われた方、そのご家族等からのご相談にお応えします。

【当面の開設月日】

２月22日（第４火曜日）
３月22日（第４火曜日）
４月26日（第４火曜日）

【相談時間】

12：00～16：00

【開設場所】

島根県立西部総合福祉センター
いわみーる３F相談室
（浜田市野原町1826-1 浜田ICから車で10分）

被害者支援広報用チラシを作成しました

県警と協働で被害者支援の広報用チラシを作成しました。時系列的に具体的な支援について示し、わかりやすい内容となっています。県内のコンビニエンスストアに配布する等活用しています。

被害者支援を考える講演会の開催

講師　加藤（かとう）　裕司（ひろし）さん

11月６日(土)松江市の島根県民会館において講師として加藤裕司さんをお招きし「被害者支援を考える講演会」を開催しました。加藤さんは長女のみささんが、元同僚の男に性的暴行を加えられた上殺害されるという被害にあわれました。講演では、被害者参加制度を利用し裁判員裁判に参加されたこと、判決では加害者に死刑判決が下されたことなど、その体験について語り、多くの方々に支えていただいたことに感謝の言葉を述べておられます。またその一方、被害者への補償が不十分な国の制度についても強調され、特に早期の金銭的支援が必要であることを訴えました。

【聴講された方の感想】～抜粋～

- 想像を絶する辛いご経験を拝聴し涙がこぼれました。それでも明日を、将来を見据えられるお姿に、こちらも背筋を正し微力ながら何ができるか考えつつ行動していきたいと思います。(50代女性)
- これまで被害者の方たちが裁判の形を変えてこられたと感じていますが、私たちも声を上げていかなければならないと感じました。(70代女性)
- 裁判は物言えない被害者に代わっての戦いの場。認識が変わりました。(60代男性)
- 学生時代法律を学び、今は行政に携わっています。裁判員裁判の事、判例や量刑八かけ・・・など。不思議だと思っていた事やそういうものだから・・・と思っていた事を「こうあるべき」という熱意に変えて今後日々を過ごしていきたいと思います。(30代女性)

全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーターによる研修会の開催

９月18日、大阪被害者支援アドボカシーセンター楠本節子氏による「直接的支援の実際」と題した研修を受講しました。大阪は緊急事態宣言下ということで、当センターでは初のZOOMを使っての研修となりましたが、ロールプレイを実施するなどして、実際のイメージを膨らませる事ができ、また、大阪府で長年に亘り支援の最前線で活動をしてこられた楠本氏のお話に、参加した支援活動員は大いに刺激を受けました。

不慣れで手間取ることもありましたが、講師の助言等もあり無事に開催することができました。

犯罪被害者週間の取り組み（11月25日～12月１日）

いきいきプラザ島根におけるパネル等展示

11月25日～12月９日の間、いきいきプラザ島根において、県・県警と共催で「犯罪被害者支援パネル展」を開催しました。

被害者支援に関するパネル展示や、交通犯罪被害者のご遺族である江角由利子さんから提供していただいたオブジェを展示しました。ハートが目を引き、来館者も足を止めていました。

街頭広報

11月25日、イオン松江ショッピングセンターにおいて県警と協働で街頭広報及びパネル展示を行いました。チラシやティッシュを配布し、犯罪被害者週間について周知をはかりました。

買い物途中の人も声を掛けると興味深そうにパネルを見ていました。

マンガでわかる被害者支援

全国被害者支援ネットワークが日本財団預保納付金助成事業により「こんなとき、どうする？知って、考える犯罪被害者支援」を発行しました。

マンガで描かれているため、中学生や高校生も読みやすい内容となっています。

島根被害者サポートセンターでもこの冊子を活用し、若い年代に向け被害者支援について考えてもらえるようにしていきたいと思います。

2021年度支援活動員養成講座の開催

昨年度、新型コロナウィルス感染症の感染防止を図るため中止した支援活動員養成講座を、７月３日から８月21日までの間（計５日間）開催しました。

10名の方が全課目を修了し、その内７名を新しく支援活動員として採用しました。

「命の大切さを学ぶ教室」の開催

島根被害者サポートセンターでは島根県警察と協働して、県内の中学・高校生を対象に、犯罪被害の悲惨さや命の大切さについて理解を深めることを目的に犯罪被害者のご遺族を講師に招き、「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。

被害者遺族の生の声を聴くことにより、他人事だと思っていた事件や事故が身近なものに感じられ、自分の命はもとより他人の命をも大切にしようという気持ちが芽生えます。また、ニュースでは取り上げられることの少ない被害後の苦しみ、想いを知り、10代の多感な時期に「命」について真剣に考える、通常の授業とは違った貴重な学びの機会となります。

川本中学校
講師　江角由利子さん（島根）
演題　「亡くなった娘からの生命のメッセージ」

日原中学校
講師　中谷加代子さん（山口）
演題　「歩と生きる」

令和３年度「命の大切さを学ぶ教室」の開催状況

開催日	開　催　校	講　師	開催日	開　催　校	講　師
6月23日	横　田　中　学　校	三浦由美子さん	10月22日	松江西高等学校	中谷加代子さん
6月23日	島　根　中　学　校	江角由利子さん	11月17日	日　原　中　学　校	中谷加代子さん
6月28日	東出雲中学校	江角　弘道さん	11月18日	松江第四中学校	江角　弘道さん
7月　2日	金　城　中　学　校	中谷加代子さん	12月　6日	安来高等学校	江角　弘道さん
7月　6日	大　和　中　学　校	江角由利子さん	12月10日	安来第一中学校	高松由美子さん
10月　8日	開　星　中　学　校	江角由利子さん	12月14日	石見智翠館高等学校	三浦由美子さん
10月14日	川　本　中　学　校	江角由利子さん			

【生徒感想】～抜粋～

- 「生まれてきてくれてありがとう」「生きていてくれてありがとう」と心の底から言ってもらい、「あ～自分って生まれてきてよかったなぁ！生きていてよかったなぁ～！」と本当に思えました。
- 命の大切さについて何度も勉強しているけど、○○さんの話が今までででとても印象に残りました。今日、自分がここに生きているということは本当に幸せだし、自分に「ありがとう」と言いたいです。
- 私は「なんで生きているんだろう？」と思うことがあります。でも「今ここで生きていてくれてありがとう」という言葉を聞いて安心しました。こんな私でも生きているだけで感謝される･･･。幸せ者です。
  私はこの言葉に救われたような気がします。

被害者支援自動販売機を設置していただきました

（令和３年１月～12月）

- 飛鳥警備保障(株)
- サンラポーむらくも
- 島根県警内中原南寮

被害者支援自動販売機の設置に協力いただいている企業様

～ご協力いただき、誠にありがとうございます～

- アシード(株)
- (株)光ベンディング
- コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
- 森田製菓(株)
- (株)アペックス西日本
- (株)キリンビバックス
- ネオス(株)
- (有)日本海商事

ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～

あなたの本が、犯罪被害に遭って
苦しんでいる方たちへの
支援活動につながります。

お申し込み方法

本、アルバムCD、DVDを段ボールに詰めます。

PCの場合

チャリボンWEBサイトの「全国被害者支援ネットワークのページにアクセス。末尾の「本で寄付する」をクリックし、お申し込みフォームに必要事項を入力（個別コード欄に〈N39〉を入力）し送信。
ご指定の日に宅配業者が引き取りに伺います。

スマホの場合

右のQRコードを読み込んでいただければ、島根被害者サポートセンター申し込みフォームにアクセスできます。

買取相当額が島根被害者サポートセンターに寄付されます

賛助会員への入会・ご寄付のお願い

【賛助会員年会費】

＊個　　人	1口	2,000円
＊法人・団体	1口	10,000円

口座名義：公益社団法人（シャ）島根被害者（シマネヒガイシャ）サポートセンター

○山陰合同銀行	県庁支店	（普通）3641702
○島根銀行	本　　店	（普通）0720538
○鳥取銀行	松江支店	（普通）0051582

（いずれの口座も口座名義は同じです）

賛助会費や寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

法人の場合

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入額が設けられており、その限度額までの寄付金額を損金に算入できます。

個人の場合

所得税：「所得控除制度」又は「税額控除制度」のいずれかの制度を選択できます。
住民税：県民税及び市町村のうち条例指定されている市町村民税について税額控除の対象となります。

※詳しくは国税庁のHP、住民税については島根県やお住まいの市町村のHPをご覧ください。

発行・編集

公益社団法人
島根被害者サポートセンター
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3
TEL 0852-32-5928　FAX 0852-33-7928
e-mail　info@shimane-vsc.or.jp
HP　http://www.shimane-vsc.or.jp

ラッピングバスは、赤い羽根「しまねテーマ募金」の助成を受けて運行しています。